

川西市上下水道局障がい者活躍推進計画

機関名	川西市上下水道局
任命権者	川西市上下水道事業管理者
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
川西市における障がい者雇用に関する現状と課題	<p>○令和6年6月1日現在、障がい者雇用率は4.23%と法定雇用率2.8%を上回っている。（令和8年には法定雇用率の引き上げ（3.0%））</p> <p>○職員は市長部局からの出向者で、これまで上下水道局として非常勤職員を除いて独自の募集・採用は行っておらず、職員の人事異動により障がい者を任用している現状にある。</p> <p>○今後、障がいのある職員の退職により、障がい者雇用率の低下も懸念されるが、円滑な人事異動により雇用率を達成していく必要がある。</p> <p>○任用後の障がい者の職業生活における活躍を更に推進するためには、職員の障がいへの理解促進が不可欠と考える。</p>
目標	
採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点）</p> <p>（各年度） 当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>（参考） 令和6年6月1日時点の実雇用率4.23%</p> <p>（評価方法） 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理</p>
定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法） 毎年の任免状況通報のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。</p>
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	<p>○障がい者雇用推進者として上下水道局長を選任する。</p> <p>○令和2年4月以降、総務部職員課、企画財政部財政課、福祉部障害福祉課、上下水道局経営企画課、教育委員会教育総務課の各課長を構成員とする「川西市障害者雇用等検討委員会」を設置し、同委員会において障がい者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を議題として扱う。</p>
(2)人材面	<p>○上下水道局職員に向け、厚生労働省のHP内「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 e-ラーニング版」の受講を勧める。また、障がい者が配属されている部署の職員を中心に、より理解を深められるよう、兵庫労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る。（過去に同講座を受講したことがない職員に限る。）</p>

2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○現に勤務する障がい者や今後任用する障がい者の能力や希望も踏まえ、職務整理表や組織内アンケート等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。</p> <p>○新規採用又は部署異動その他定期的に面談を行い、障がい者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	<p>○障がい者からの要望を踏まえ、就労支援機器の導入を検討する。</p> <p>○新規に任用した障害者については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○上下水道局衛生委員会において、障がい者が活躍しやすい職場環境を検討する。</p>
(2)働き方	<p>○時差出勤・早出遅出制度などの柔軟な時間管理が必要な障がい者に対しては、これを検討し、障がい者が就労困難な意識やストレスを感じることなく仕事ができるよう配慮する。</p> <p>○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(3)その他人事管理	○障がい者からの要望を踏まえ、障害の特性に応じた合理的配慮について検討する。
4. その他	
	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づき、障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進することとする。